

平成19年10月23日

京都駅南開発特定目的会社

取締役 須貝 信 様

京都市長 榎 本 頼 兼

大規模小売店舗立地法第8条第7項に基づく通知に対する市の勧告について
(通知)

平成19年8月24日付けの大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第8条第7項に基づく通知に対する市の勧告について、下記のとおり通知します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)京都駅南開発計画

京都市南区西九条北ノ内町12番, 18番

京都市南区西九条鳥居口町1番, 2番, 4番1, 4番2

京都市南区西九条院町25番, 26番, 26番2

2 法第9条第1項の規定による勧告について

法第8条第7項に基づく通知及び自主的対応策を検討したところ、周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態に至るとは言えないと判断し、勧告を行わないものとします。

3 付帯意見その他

今回、上記のとおり勧告は行わないと判断しましたが、通知者においては、当該店舗の立地条件を勘案して次の配慮が望まれます。

- (1) 当該大規模小売店舗開業後、交通整理員による安全対策を徹底しつつ、常に状況を正確に把握して対策を講じるとともに、夜間の時間帯を含めた東寺道周辺への環境負荷に配慮して、提示のあった自主的対応策を確実に実行すること。
- (2) 公共交通機関の利用促進について、提示のあった自主的対応策を確実に実行するとともに、今後とも継続的に取り組まれること。

勧告を行わない理由

法第4条の大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（以下「指針」という。）を踏まえ、次のとおり、法第8条第7項に基づく通知及び自主的対応策を検討した。

指針では、経路の設定について、「設置者は、大規模小売店舗に向かう来客や事業者が、大規模小売店舗及びその施設に到着するまでに適切な手段や経路を選択できるよう、以下の措置を合理的に選択し、必要に応じて組み合わせる必要がある。」とし、「駐車場から出庫する来客の自動車が周辺道路の交通に大きな影響を及ぼすと予想される場合には、出庫してからの経路を設定することが必要である。特に繁忙期にあっては、交通整理員の配置や自動車での来店自粛を呼びかけるなどの措置を講ずることが必要である。」としている。

指針における退店経路への配慮事項の趣旨を準用して、東寺道への交通負荷軽減策の検討を行った。退店車両や通過交通による交通量の増加に係る対応として、2車線に拡幅された西洞院通を主たる退店経路として設定し、同通に面した出口から八条通までの区間を一方通行として、八条通を経由して退店するよう誘導経路を設定している。この西洞院通拡幅後の交通規制の変更は、関係機関との協議を通じたものであり、通過交通を抑制するとともに、出庫からの経路を設定することで周辺交通への負荷も少ないと考えられる。

また、常に周辺道路の渋滞状況を確認し、夜間等の出庫交通量が少ない時間帯においても東寺道を避けて、交通整理員による西洞院通への出庫誘導を徹底するとしており、東寺道周辺の住居や近隣に立地する小学校、保育所、児童公園等への環境負荷に配慮していると考えられる。したがって、この自主的対応策の内容は、指針の配慮事項に即したものであるとともに、生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態の発生を回避するべく配慮されていると考えられる。

次に、公共交通機関の利用促進については、現時点で実施可能な具体案が提示されており、かつ継続的に利用促進に取り組むという姿勢が示されていることから評価できると考えられる。

以上の理由から、市は、法第8条第4項の規定により市が述べた意見を適正に反映していると判断し、周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態に至るとは言えないと判断した。

しかしながら、通知者に対しては、以下の点について配慮が望まれる。

まず、周辺の交通処理については、交通整理員による退店客車両の適切な誘導など、自主的対応策に表明されている対策を誠実に実行することはもちろんのこと、問題が生じた場合は新たな対策を講じることが必要である。

また、店舗開業後の周辺道路の状況については、現時点では不確定要素が多いため、完全な対策を講じることが困難であるものの、夜間の時間帯を含めた生活道路である東寺道への環境負荷に配慮して、提出された自主的対応策を確実に実行するのみならず、店舗開業後に有効な交通対策を講じることができるよう、周辺道路の交通状況などの把握に努める必要がある。

公共交通機関の利用促進については、来退店に関わる車両の集中回避と抑制を図るため、今後ともより望ましい方策があれば積極的に進めることが望まれる。

なお、本件のように大規模な商業開発を行うことは、周辺的生活環境と土地利用に与える影響も大きい。このことを通知者は自覚し、屋上緑化や景観を含めた地域環境に配慮したまちづくりに積極的に貢献していくことが望まれる。